

令和8年度島本町自治会長連絡協議会

全体会議（報告）

【日時】 令和8年5月9日（土）午後1時～2時30分

【場所】 ふれあいセンター3階 第4学習室

<出席>自治会長（代理含む）：45名

事務局：6名（総合政策部長、総合政策部次長、政策企画課長、職員3名）
町長

<欠席>自治会長：5名（休止中1自治会含む）

【案件1】 令和8年度における取組報告

意見なし

【案件2】 令和8年度役員改選

令和8年度の新役員を選出

【案件3】 令和8年度の取組予定

意見なし

【案件4】 行政からのお知らせ

- 教育推進課（安全ボランティア募集、ながら見守り、子ども110番の家）
- 消防本部管理課（消防本部からのお願い、住宅火災いのちを守る10のポイント、リチウムイオン火災注意喚起、防火診断表）
⇒資料は回覧不要。回覧にご協力いただける場合は各担当課へご連絡を。

- 環境課（廃棄物減量等推進員について、町内一斉清掃について）
 - ・ごみ回収の有料化や可燃ごみ・プラスチックごみの分別を行っている自治体もある中で、町は分別に関して遅れているように思う。⇒コストや体制に課題があることからごみの分別が進んでいない現状があるが、ペットボトルの水平リサイクルや雑紙の古紙リサイクルを開始するなど、できることから始めている。

- ・町内一斉清掃が6月1週目に実施されるが、6月末に町が公園の草刈りを行っている。先に草刈りをしているかどうかで一斉清掃時の負担が変わるので考慮してほしい。

⇒公園の草刈りについては都市整備課が所管しているため、担当課へ連携する。

※町内一斉清掃のご案内については、次年度からは4月上旬に回覧依頼をお送りできるように調整予定。

➤ 危機管理室（島本町防犯委員会について、自主防災組織の結成について、コミュニティタイムライン&地域版ハザードマップ作成のご案内、避難行動要支援者支援制度について、自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金について）

➤ 政策企画課（自治会活動の手引き、貸出可能備品一覧、自治会における個人情報の手引、役場電話番号一覧表、令和8年度自治会運営補助金の交付申請について、自治会区分区域図の確認について、広報しまもと取材協力をお願い）

・自治会外の地域にまたがって子ども会が活動している場合、ふれあいセンターの使用料減免は対象になるか。また、子ども会用に使用料減免許可証を出してもらうことはできるか。

⇒地域がまたがっている場合も自治会活動の一環として子ども会活動が行われている場合には、ふれあいセンターの使用料減免許可証を使っていただいて問題ないが、発行は原則1団体1部であるため、子ども会用に使用料減免許可証を発行することは難しい。

・補助金請求書に押印する印鑑は、会長の私印でよいか。

⇒会長の私印で問題ない。

・自治会行事の規模縮小による会費の余剰が生じており、また役員の担い手不足もあって規約の見直しを考えている。参考となる規約例はあるか。また、規約の内容を確認してもらうことは可能か。

⇒自治会結成における規約例はあるが、貴自治会に適用できるかは分からないので、見直し案をご相談いただければ確認させていただく。

【案件5】 その他

・自治会内に空家があり草が繁茂するなど環境・防犯面で不安がある。他自治体では所有者に向けて注意喚起を行っている事例もあるので、町でも実施してほしい。

⇒ご意見と他自治体事例を担当課に共有させていただく。

（都市計画課へ確認）

本町においても、管理不全な空家等の所有者に対して個別通知を行うなどの対応を行っており、地域内で空家に関する苦情や情報提供などがあれば、都市計画課までご相談ください。（都市計画課：075-962-0360）

以上